

笑顔あふれるやさしいまち

をつくる取り組みを進めています

鹿沼市障がい児者 基幹相談支援センターを ご利用ください



鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター ☎(60) 2588・FAX(77) 5528
メール kanumakikan-soudan@iaa.itkeeper.ne.jp

令和4年4月1日、やまびこ荘内に鹿沼市障がい児者基幹相談支援センターがオープンしました。これまで障がいのある方やそのご家族などが困りごとを相談する際、障がいの内容ごとに窓口が分かれていましたが、今後は基幹相談支援センターでワンストップで相談を受けられるようになりました。

対象者

市内在住の障がい児者およびその家族

主な相談内容

- 在宅生活を送る上での不安や、利用できる福祉サービスについて
- 就労継続支援について

- ・病気や障がいのため、掃除・洗濯など家事ができない。ヘルパーは利用できないか？
- ・親がいなくなったあと一人暮らしをする自信がない。グループホームについて教えてほしい。
- ・病気や障がいに配慮してもらいながら働ける福祉的就労があると聞いた。詳しく知りたい。



相談方法

電話、訪問、来所、メールなどご希望に合わせ相談に応じます。

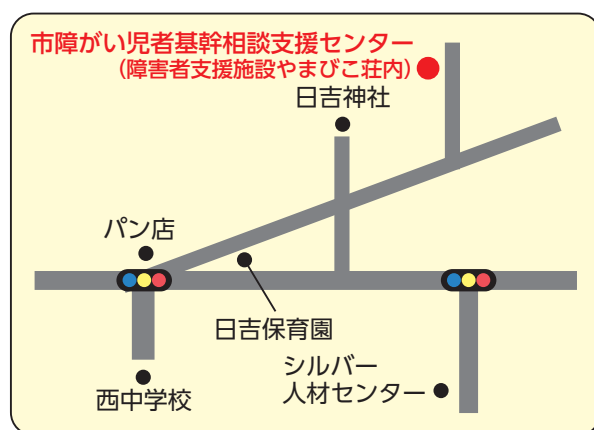
主な業務内容

- 総合相談かつ専門的な相談支援
- 地域移行および地域定着の促進
- 地域の相談支援体制の強化の取り組み
- 権利擁護および虐待防止
- 相談支援の人材育成支援の取り組み
- 地域自立支援協議会の運営委託等

施設情報

開所日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
(祝祭日と12月29日～1月3日を除く)

場 所 日吉町1011 鹿沼市やまびこ荘内(右の地図参照)





契約や財産の管理が自分では難しい…。

いざというときのために… 知っていますか？ 成年後見制度

鹿沼市成年後見センター(高齢福祉課内)
☎(63)2175

「成年後見制度」は、認知症や障がいなどにより、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、さまざまな契約や財産管理などをするとき、不利益を生じることがないように、本人を守り、支援する人(成年後見人等)を選任する制度です。
市では、成年後見制度に関する支援を行っています。

鹿沼市成年後見センター

成年後見制度の総合的な窓口となる「鹿沼市成年後見センター」では、制度の利用に関する相談を受け付けています。
基本的な質問でも、お気軽に市成年後見センターにご相談ください。



例えば…

- 成年後見制度のことを詳しく教えてほしい
- 家族が認知症でお金の管理ができなくなりました。成年後見制度を利用できますか？
- 成年後見人等は誰がなれるの？何ができるの？ 等

令和4年度 成年後見制度相談会

司法書士による相談会(予約制)を下記のとおり実施しています。

今後の開催予定	
8月18日(木)	12月16日(金)
9月15日(木)	令和5年1月19日(木)
10月20日(木)	2月16日(木)
11月17日(木)	3月16日(木)

とき 午前10時～正午(相談は1時間まで)
ところ 市民情報センター3階 学習室3
相談料 無料
お問い合わせ・予約
 平日の午前8時30分～午後5時15分までの間に、市成年後見センターへ電話で。



(公社) 成年後見センター・リーガルサポート
とちぎ支部 佐伯 祐子 司法書士(相談員)

皆様の身近に認知症などで判断能力が低下し、「金銭管理が難しい」、
「必要な福祉サービスが利用できない」など、日常生活に支障が生じている方はいませんか？また、頼れる親族がなく、老後の生活に不安を感じている方はいませんか？そんな時、頼りになるのが、成年後見制度です。
まずは、市成年後見センターにご相談ください。